

令和4年度

定例監査報告書

志木市監査委員



志 監 査 第 5 1 号
令和 5 年 2 月 1 0 日

志 木 市 長	香 川 武 文 様
志 木 市 議 会 議 長	鈴 木 潔 様
志 木 市 教 育 委 員 会 教 育 長	柚 木 博 様
志 木 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	廣 島 直 子 様
志 木 市 公 平 委 員 会 委 員 長	山 中 政 市 様
志 木 市 農 業 委 員 会 会 長	田 中 満 男 様
志 木 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長	山 中 仁 様

志木市監査委員 成 田 茂
志木市監査委員 西 川 和 男

令和 4 年度定例監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、定例監査を志木市監査基準（令和 4 年志木市監査委員告示第 2 号）に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

なお、この監査結果に関する報告に添えた意見・要望事項については、同条第 1 4 項及び志木市監査結果の取扱基準（令和 4 年志木市監査委員決定）4 の規定により措置状況の通知を求めます。

目 次

監査の概要

1 監査の期間	1
2 監査の趣旨及び方法	1
3 監査の着眼点	1

監査の結果

1 監査の結果	1
2 意見・要望事項等	1

部局の状況

【一般会計・特別会計】

総合行政部	5
総務部	7
市民生活部	9
福祉部	11
子ども・健康部	13
都市整備部	16
市長公室	18
会計課	19
議会事務局	19
行政委員会	20
教育委員会	21

【公営企業会計】

上下水道部	23
定例監査資料	25

注意：(1) 文（表）中の歳入歳出予算に係る予算現額、調定額、収入済額、支出済額、収入率及び執行率等は、各年度9月30日現在の各所属における数字である。

(2) 各部局の事業説明は、令和4年9月30日現在の状況を表している。

(3) 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。

監査の概要

1 監査の期間

事前審査 令和4年10月15日～10月31日

監査 令和4年11月 1日～11月18日

2 監査の趣旨及び方法

定例監査については、地方自治法第199条第4項の規定により、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて行うもので、市の財務に関する事務の執行及び市の経営にかかる事業の管理について監査するものである。

監査の方法については、提出された資料に基づき書類審査を行い、関係所属の職員との質疑応答により予算の執行状況、財務事務及び事業管理の執行が、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

今回の定例監査では、補助金等財政的援助について該当する所属の書類審査を行い、主に志木市補助金等交付規則や各補助金等交付要綱に則って、一連の手續に関して適正に事務処理が行われているか、また、リスク管理状況表に基づいて、事務処理マニュアルの確認等の監査を実施した。

3 監査の着眼点

- (1) 収入事務における調定の適法性について
- (2) 市税事務における賦課徴収の適正性について
- (3) 支出事務における適法性・妥当性について
- (4) 契約事務における公正性について
- (5) 財産管理事務における合理性について

監査の結果

1 監査の結果

各所管における予算の執行及び財務に関する事務並びに経営にかかる事業の管理状況は、関係法令等に基づいて、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

事務処理上、留意すべき点で軽易なものについては、監査を執行した際、口頭で述べたとおりであるが、一部には検討又は改善を要する事項が見受けられたので、意見及び要望事項について以下に記述する。

2 意見・要望事項等

(1) 教師の働き方改革について

「国づくりは人づくりから」と言われるほど幼少期の教育は、人間形成の基礎を養ううえで重要な役割を担っている。そのような中、小・中学校における教師の長時間勤務が社会問題になっており、教師の働く環境の劣化は教育の質に影響を及ぼすと

言われている。

国では小・中学校における授業準備等への「外部人材の参画」や、小学校高学年への「教科担任制」の導入、県においてはスクール・サポート・スタッフ配置事業など、市では補助教員や支援員の配置など、様々な試みを行っているところであるが、一向に負担の軽減までには至っていない。

そこで、現状を検証して何が負担の原因かを確実に把握し、市ができる対策は早急に講じるとともに、特に授業以外の事務負担を軽減するため、デジタル技術の導入やAIの活用などを検討し、まず教師が本来の業務（授業）に専念できる環境づくりを進められたい。

(2) 「風通しの良い職場づくり」について

問題が発生する職場では、職員同士のコミュニケーションの不足や風通しの悪さなど職員間の意思の疎通が欠けている場合が多い。特に多種多様な悩みを職場で相談できず一人で抱えていると、「仕事の停滞」「仕事のミス」「心の病気」などが起こりやすく、職務に大きな影響をもたらす。

そこで本監査では、現在の職場風土を把握するため、各所属長に「風通しのよい職場づくり」について、普段から心掛けていることなどを聴取した。

その結果、各所属長とも仕事を円滑に進めるため各人各様、様々な職場のコミュニケーションづくりに取り組んでいることが分かった。今後についてもより一層、円滑な行政運営ができるよう「風通しの良い職場づくり」に努め、働き方改革を推進するうえにおいても、一人一人の職員が働きやすい職場環境づくりを実現されたい。

(3) 民間委託に係るミスの防止について

地方財政が依然として厳しい状況の中、効率的・効果的に行政サービスを提供する観点から、多くの自治体で民間委託による業務改革が推進され、本市においても、窓口事務をはじめ、各種の定型事務や専門性の高い業務など、アウトソーシングが進んでいる。しかしながら、その反面、データの入力ミスや通知の誤発送、成果物納品の遅延、システムの設定ミスによるファイル作成の誤りなどが発生し、受託者のミスが目につく。これらのミスは、デジタル技術を使ってデータを大量に一括処理するケースが多いため、市民への影響も大きい。そこで、ミスを未然に防ぐため、受託者の選定時に「技術水準、事務遂行能力、会社の信用度」などを調査することはもとより、発注した市の責任として適切な業務水準を確保するため、中間検査及び完成検査などを適時行い、リスクを十分に踏まえつつ、受託業務のより確実な履行に心掛けたい。

(4) 予算執行の平準化について

本年度も概ね順調に予算執行は、行われているところであるが、往々にして年度後半に集中するケースがみられる。当然、事業の性格から年度の前半に執行ができない事業があることも理解するが、予算は、市民生活に直結するものであり、事業効果を

あげるためにも、可能な限り早期の執行が望まれる。特に、市民に影響を及ぼす安全・安心に係る事業、市民団体への運営費補助金、当年度に必要であるとして予算化した備品購入費などは、債務負担行為の活用を検討し、早期発注に努めることはもとより、年間スケジュールを見据えつつ、事業の執行を平準化することで、より効率的で効果的な事業の執行を図っていただきたい。

(5) 計画策定と進行管理について

自治体に対する国の働きかけ等により、計画策定については、法律に規定される計画の策定に関する条項数が、平成22年から令和2年の10年間で約1.5倍と増加している。計画はあくまでも「事業の目的実現のための指針」であるが、本市の行政を効率的かつ計画的に行うことで行政目的を達成しようというものであるから、計画に沿って確実に事業を推進することが強く求められている。そのためには、「事業の進捗状況の管理」と「成果の検証」が欠かせない。そこで、改めて各計画の進捗状況と成果の確認を行い、計画数値との乖離をはじめとする課題等については、次回計画で見直すなど各計画の定期的な点検を継続して行っていただきたい。

(6) 人事管理と事業の継続性について

役所の人事で大切なことは、事業の継続性とバランスである。特に専門性の高い職種においては将来を見据えた職員の育成は重要である。現在の組織体制を見ると係員から課長までバランス良く配置されている部署もあるが、一方では20人近い大所帯な部署であっても、副課長等サブを担う管理職の配置がない、また課長以下ほとんどの職員が50歳を超えている課などが見受けられる。特に、長寿応援課は16人の職員と50億円の予算を抱える介護保険特別会計を所管している中、課長以外の管理職が配置されていない。本来の組織は、年齢、役職、男女比率などバランスが重要である。限られた人材の中での人事配置であることは理解するところであるが、将来を見据え、本市の行政運営を持続可能とする継続性を考慮した人事管理を強く望むものである。

(7) 新規事業の執行後に係る事業効果の検証について

社会情勢の変化や市民生活の多様性から毎年多くの新規事業が執行されている。新規事業を執行するためには、多くの財源と人員を必要とすることから、特に国・県の支援のない市単事業の立ち上げにあっては、「的確なニーズの把握」「事業執行後の費用対効果」等を十分検証し、投資に見合った事業効果を得られるよう精査を重ねるとともに、立ち上げた事業は常に改善と工夫を念頭に入れ、執行に臨むことを再度要望する。

(8) 危機管理情報の仕分けの徹底とその活用について

「危機情報連絡表」は、普段の事務執行の中で発生したミスや事故、そして違法な

行為などの危機事象が連絡表として作成される。所管する防災危機管理課には、毎月十数件ほどの連絡表が提出され、集約した危機情報は危機情報連絡表一覧として、全庁公開されている。危機情報の中身は、職員個人のうっかりミスから組織運営上の深刻な問題など、近年の本市を取り巻くリスクは多種多彩である。そこで今後は、危機情報を共有するのみならず、危機情報の中身を市民への影響を踏まえつつ、深刻度ごとに仕分けを行い、改善の必要性が高いミスを中心に再発防止策を徹底し、二度と同様のミスや事故が発生することのないよう危機情報の有効活用を図られたい。

(9) 補助金等の支給事務について

今般の監査においては、補助金等の支給事務が志木市補助金等交付規則や、各事業の補助要綱に則り、適正に事務処理が行われているかを主体に書類審査を行った。

その結果、ほとんどの事業が交付規則を根拠とし、申請から交付決定、実績報告、支給事務が適正に行われていることを確認した。しかしながら、補助金等は、市の政策目標を達成する手段として、貴重な財源から支出する公金であることから、毎年度、当初予算編成時に示される「予算見積書作成要領」にあるとおり、運営費補助金から事業費補助金へのシフトや、所期の目的の達成度、終期設定の検討など、ゼロベースでの検証はもとより、妥当性、有効性、優先性、支出効果などの面からも定期的な点検・検証を実施し、さらなる補助金の支給事務の適正化を図っていただきたい。

(10) 市政の「出前講座」の充実について

防災危機管理課の新規事業に「小・中学生に対する防災教育」の実施がある。この事業は、地域防災の人材育成のため、本市職員が講師となり、学校に出向いて防災講座を開く「出前講座」である。出前講座のメリットは、市民の学習意欲に応えるため、専門知識を持つ職員が地域や学校に出向き、市が実施する事務事業について、その制度や目的、効果などを説明するとともに、最新の行政情報を提供することによって、市民の市政に対する理解が進み、市行政の円滑な運営が図られることである。併せて、職員自らにとっても、市民と直接対話することから、本市職員としてのスキルアップにもつながる。

このようにメリットの多い事業であることから、現在実施している「いろは楽学塾出前講座」を、さらにアウトリーチを強化した「市政の出前講座事業」として、全庁的な取り組みに拡大し、なお一層の「市民が主役のまちづくり」を推進されたい。

部局の状況

【一般会計・特別会計】

総合行政部

1 組織

行政管理課 市政情報課 デジタル推進課 人事課 新庁舎建設推進室

2 概要

総合行政部は、入札・契約、庁舎管理、市政に対する広聴広報、情報公開・個人情報保護、ICT戦略及び人事管理を所管している。

また、新庁舎建設にかかる工事の契約、進捗管理を行っている。

3 主要な施策

行政管理課では、7月19日から新庁舎で執務を開始するにあたり、入退出用ICカード取扱要領等の新しいルールを設定したほか、庁舎管理規則、防火管理規程等の一部改正を行った。また、国の基幹統計調査である就業構造基本調査を行った。

市政情報課では、「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い、新たに「志木市個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定するため、志木市情報公開・個人情報保護審議会への諮問や意見公募手続きを行った。

デジタル推進課では、仮庁舎から新庁舎への移転において、住民基本台帳システムなど全てのシステムがトラブルなく7月19日から通常業務を開始した。また、デジタルディバイド対策事業として、民間通信事業者と連携してスマホ教室を実施している。

人事課では、8月1日付け新規採用職員の採用試験を5月22日に実施し、156人の申込みから15人を採用、1人を選考採用して、定員管理計画に基づく適正な人員管理を進めた。また、地方公務員の定年引き上げに伴う措置を講じるため、関係条例など令和5年4月1日施行に向けて整備を進めている。

新庁舎建設推進室では、世界的な物価・物流価格上昇の影響により、工事請負契約約款に基づき単品スライド条項を適用して6月22日に変更契約を締結した。また、旧庁舎解体工事の着手から2年4ヶ月を経て、6月30日に新庁舎建設工事及び人工地盤建設工事が竣工し、開庁後においても施設や設備に大きなトラブルなく業務が行われているところである。

4 監査の質疑応答

(1) 新庁舎総合管理業務について（行政管理課）

プロポーザル方式により3者から地元業者の活用など企画提案を受け、点数化して業者選定を行った。委託金額はこれまでの委託とほぼ変わらない。

(2) ホームページについて（市政情報課）

ホームページの再構築業務委託については、プロポーザルで3者から選定した。外国語表示は従来3カ国語であったが、多言語対応となる。トップページはすっきりとさせ、検索しやすくする。また、更新漏れがないよう、業者の提案により原則1年間の掲載期間を設定し、これを経過すると警告が出るような仕様とする。

(3) 基幹業務システムの統一・標準化について（デジタル推進課）

令和7年度末までの実施に向けて国から本年8月に現段階での仕様が示されており、確定している内容で業者がシステム開発を進めている。国では、自治体とともに仕様を詰め、標準化に向けてさらに準備を進めていく方向である。

(4) 職員採用について（人事課）

職員数について、定員管理計画では令和6年度まで419人を目標としているが、10月1日現在では397人となっている。8月1日付けの新規採用職員は15人で、内訳は一般行政職12人、技師1人、保育士1人、保健師1人である。

(5) 追加工事について（新庁舎建設推進室）

新庁舎開庁後の主な追加工事は、地下駐車場の安全対策で、駐車区画の境界に当初は鉄骨躯体への衝突防止のための鉄製ポールを設置していたが、車両がポールに接触する事案が多かったことから、ラバー製に変更したものである。なお、1台あたりの区画の広さは標準的な幅をとっている。

総務部

1 組織

財政課 課税課 収納管理課 防災危機管理課

2 概要

総務部は、主に歳入予算など財政を所管しており、財政環境の厳しい時代にあつて、市税などの自主財源をいかに確保するかに傾注するとともに、国・県の補助金の有効活用を進め、積極的な財源確保策を講じている。

主な業務は、予算の編成及び執行管理、市税の賦課・徴収、防災対策、危機管理などに関することである。

3 主要な施策

財政課では、新規に企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託を開始したほか、ふるさと応援資金事業においても、寄附受付ポータルサイトを2つ追加し、さらなる寄附受入額の増加に向けて取組を進めている。

課税課では、地方税法及び志木市税条例に基づき、地方税の公平公正な課税に努めるほか、「市役所に来庁せずに課税証明書を取得できるスマート申請サービス」の利用者を増やすため、電話での問い合わせを受けた際に積極的な利用案内を行って申請件数を伸ばしている。

収納管理課では、債権差押のほか期限内納付を促進するためのショートメッセージ催告の送信や、納付忘れを知らせる自動音声電話催告システムにより、自主納付を促進するなど多角的な手法を駆使し、収納率の向上と収入未済額の圧縮に取り組むとともに、スマートフォン決済を導入して納税者の利便性の拡充を図っている。

防災危機管理課では、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じるとともに、テント型災害用プライベートルームや段ボールベッドの購入など、防災備蓄品の充実を進めている。また、市内全小学校4年生に防災講座、市内全中学校2年生に心肺蘇生法講習会を実施し、地域の人材育成を図った。

4 監査の質疑応答

(1) ふるさと応援資金等の増収について(財政課)

当初予算を1億円余りとしており、収入額は9月末現在で、昨年度は約900万円であったが今年度は約3,000万円と増加している。寄附受付ポータルサイトも3サイトに増やしており、昨年度より順調な収入状況である。

(2) 業務委託等での入力ミス防止対策について（課税課）

データ入力業務委託は、契約前に打ち合わせを行い、Q&A、過去の事例について情報共有するほか、週1回成果物をやりとりしており、読み間違いチェック等を実施している。派遣業務については、その都度指示を行っている。

(3) コンビニエンスストア納付、キャッシュレス決済について（収納管理課）

1件あたりの収納手数料は、コンビニエンスストア、クレジットカード、電子マネーとも57円である。コンビニエンスストア納付が全体の4割ほどを占めているが、税目により軽自動車税はコンビニエンスストア納付、固定資産税は口座振替が多くなっている。

【市税賦課額（現年分）】（課税課）

（単位：円、％）

年度	税目	予算現額	調定額	収入済額	対予算	対調定
令和3年度	市税全体	10,522,379,000	10,759,242,521	5,913,922,180	56.2	55.0
令和4年度	市税全体	10,681,864,000	11,033,356,562	6,080,498,048	56.9	55.1

※収入済額については個人県民税を除く

【滞納繰越分】（収納管理課）

（単位：円、％）

税目	令和4年度調定額	上半期収納額	対調定収納率
市税	101,691,034	32,885,255	32.3
個人市民税	69,602,809	21,812,878	31.3
法人市民税	4,475,132	1,056,771	23.6
固定資産税	21,753,337	8,110,181	37.3
都市計画税	3,691,293	1,256,900	34.1
軽自動車税	2,168,463	648,525	29.9

(4) 自主防災組織設立支援等補助金について（防災危機管理課）

自主防災組織は全町内会で設立されており、活動事業について補助金を交付している。主に訓練装備が対象であるが、新型コロナウイルス感染症の流行により訓練の規模を縮小し、参加者を制限して行われていること、年度の後半の方が訓練が多いことにより9月末現在の執行率が低くなっている。

市民生活部

1 組織

市民活動推進課 総合窓口課 柳瀬川駅前出張所 志木駅前出張所 環境推進課
産業観光課

2 概要

市民生活部は、住民基本台帳の管理、ごみ処理、町内会など市民生活に直結した事務を担当するとともに、主に課題となっている市民協働、防犯、空き地や空き家対策、消費生活相談などを行っている。

主要な業務は、市民協働、コミュニティ活動の推進、住民基本台帳及び戸籍、マイナンバーカードの交付、印鑑の登録や証明、一般廃棄物の収集運搬、労政、消費生活相談、商工業の振興、観光、農政などに関することである。

3 主要な施策

市民活動推進課では、新庁舎というは親水公園のリニューアルオープンに合わせた記念イベントを実行委員会を中心として実施した。また、犯罪抑止の取組を強化するため、防犯カメラの増設事業に取り組んでいる。

総合窓口課では、マイナンバーカードの取得者数向上のため、毎週日曜日にも交付窓口を開設し、取得率は9月末現在で48.31%となっている。また、マイナポイントの実施に伴い、サポートスタッフを増員するなど市民へのサポートを実施した。

柳瀬川駅前出張所では、老朽化が進む建物について、改修工事に向けた設計業務委託を実施した。

志木駅前出張所では、7月からフォーシーズンズ志木1階に戻り、土曜日を開所してサービスの向上を図っている。

環境推進課では、粗大ごみ等収集運搬業務の委託にあたり公募型プロポーザル方式により事業者選定を実施して7月1日から業務を開始した。また、この業務に含む形で市内に「志木市粗大ごみ等受付センター」を新たに設置して、収集サービスの充実を図った。

産業観光課では、「志木市中心市街地活性化基本計画」について、今年度末の計画認定に向けて内閣府と必要な調整を進めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化や個人消費の喚起のための「プレミアム付き商品券事業」の支援や、燃油価格の高騰の影響を受けた市内農家や貨物自動車運送事業者の事業継続の支援を実施している。

4 監査の質疑応答

(1) 公共施設使用に係る光熱水費等について（市民活動推進課）

市民会館に設置した自動販売機及び携帯電話事業者の基地局アンテナの電気使用にかかる収入である。当初予算は前年度の37万2千円から今年度70万円に増加してい

るが、電気料金の値上げによるものである。

(2) マイナンバーカードについて（総合窓口課）

9月末現在の取得率は48.31%で、県内63市町村中12位である。マイナポイントが6月30日にスタートしたことにより取得が増加した。今後は、本人確認のルールとして、施設入所者、寝たきりの方、身分証明のない方などへの対応が課題である。

(3) いわゆる「ゴミ屋敷」について（環境推進課）

空き家の場合は、空き家バンクに登録して売買という流れになるが、現在登録はない。管理がされていない状態の非管理空き家は200件ほどあり、近隣から雑草や樹木など苦情があれば、所有者に通知して対応を促している。

(4) 中心市街地活性化計画について（産業観光課）

昨年度に素案をまとめ、現在は基本計画のたたき台ができた段階で、内閣府の地方創生推進事務局と調整を進めている。国庫補助は総務省所管の場合ソフト事業が補助率2分の1、ハード事業が補助率3分の1で、5年経過して完了しなければ追加の支援がある。

福祉部

1 組織

共生社会推進課 生活援護課 長寿応援課 福祉監査室

2 概要

福祉部は、社会のセーフティーネットとして、生活困窮や介護、障がい者や高齢者等の問題をそれぞれの福祉制度へつなげ、市民が安心して生活できるように、福祉施策を積極的に展開している。

主な業務は、社会福祉事務、障がい者福祉事務、生活保護事務、高齢者の生きがい対策、介護保険事業、福祉事業の適正化を図る福祉監査業務などに関することである。

3 主要な施策

共生社会推進課では、コロナ禍等による生活困窮者を支援するため、個人住民税非課税世帯等を対象とした給付金支給事業に加え、新たに電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給事業を進めている。

生活援護課では、民生委員・児童委員について3年に一度の改選にあたっており、候補者を推薦する町内会と連携を図りながら、新たな人員の選出に努めたところである。また、生活保護の状況については、10月1日現在で652世帯806人、保護率は1.05%となっている。

長寿応援課では、フレイル予防研究の第一人者を講師に迎え、市民フレイルサポーターとともに高齢者の介護予防と健康寿命の延伸に向けた講演会を実施し、フレイル予防のさらなる周知、普及・啓発に努めた。また、介護の支え手となるケアラーの実態と支援に関する講演会の準備を進めている。

福祉監査室では、昨年度、一昨年度と新型コロナウイルス感染症の影響により監査を延期してきた事業所について、改めて実地指導を進めているところである。

4 監査の質疑応答

(1) 障がい者福祉計画について（共生社会推進課）

現在の計画期間は令和6年3月までとなっている。年1回各担当課に達成度を照会し、地域自立支援協議会に実施状況の報告を行う。協議会からの意見は、その都度担当課に伝えている。

(2) 生活保護の相談について（生活援護課）

相談件数は73件あり、うち申請が60件、取り下げが3件、却下が3件となっている。取り下げは、援助があつたり考えを変えるなどの場合である。また、申請に至らない場合や生活保護廃止の場合でも、いつでも相談できる旨の案内を行っている。

【生活保護の状況】

(単位：人、%)

年 度	人 口	被保護人員	保護世帯数	保護率
令和4年度	76,414	806	652	1.05
令和3年度	76,712	801	637	1.04

(3) 介護保険料について(長寿応援課)

第7期から第8期にかけての料率改定では、介護給付費準備基金を活用して上昇率を抑制し、約6,000万円の介護保険料増収を見込んだところである。将来的には、現在館地区に多い前期高齢者が後期高齢者に入ってくるなどで、給付費は増加する傾向が続くと見込んでいる。

(4) 介護保険特別会計(長寿応援課)

介護保険特別会計における今年度上半期の執行状況は、予算現額で54億3,434万4,000円に対し、収入済額は26億1,813万1,595円で、収入率は48.2%となっている。支出済額は20億8,120万8,076円で、予算現額に対する執行率は38.3%である。

【要介護認定者数】(2号被保険者80人を除く)

(単位：人、%)

年 度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和4年度	519	438	752	429	389	361	285	3,173
令和3年度	477	430	713	434	375	373	260	3,062
増 減	42	8	39	△5	14	△12	25	111
増 減 率	8.8	1.9	5.5	△1.2	3.7	△3.2	9.6	3.6

子ども・健康部

1 組織

子ども支援課 保育課 健康政策課 保険年金課 健康増進センター（児童発達相談センター 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室）

2 概要

子ども・健康部は、子育ての支援や市民の健康づくり施策を積極的に展開している。主な業務は、子育て支援、健康政策、健康増進事業、国民健康保険事務、国民年金事務、後期高齢者医療事務、予防接種、母子保健などに関することである。

3 主要な施策

子ども支援課では、子どもとその家庭、妊産婦を対象とした相談・支援体制を強化するため、4月に「子ども家庭総合支援室」を設置した。また、出張子育てサポーター事業を開始し、親子が集まる場所でニーズに合った情報提供や相談を行っている。

保育課では、公立保育園の一時保育事業に、保護者のリフレッシュを目的としたメニューを新たに追加し、保育料の引き下げや減免対象世帯枠の拡大を実施した結果、9月末現在で一時保育全体の約40%、延べ233人の利用があった。

健康政策課では、「いろは健康ポイント事業」について、平成27年度から継続している参加者1人当たりの医療費は、参加していない群と比べて約55,000円の削減効果がみられ、埼玉県健康長寿優秀市町村表彰でトップ5の優秀賞を8月に受賞した。

保険年金課では、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の減免のほか、国民健康保険被保険者に対する傷病手当金や見舞金の給付、国民年金被保険者への保険料の特例免除等のほか、国民年金保険料の口座振替等の向上と未納者への納付勧奨に努めている。

健康増進センター・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室では、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施しているほか、第7波のまん延時期には、朝霞保健所の業務をサポートするため5人の保健師の派遣を行った。

また、今年度から児童発達相談センターが健康増進センターの直属機関となり、乳幼児健診などでの連携を深め、早期段階からの相談支援を行っている。

4 監査の質疑応答

(1) 児童虐待相談件数について（子ども支援課）

相談件数は令和2年度にコロナ禍で倍増し、昨年度は1,487件と令和2年度の76%ほどであった。今年度は上半期で延べ1,006件であり、昨年度の67%を占め増加傾向にある。

(2) 公立保育園の役割、モデル的機能について（保育課）

障がい児や手のかかる子が、一時保育を利用できるように施設、職員の環境を整

えている。公立・民間保育園合同の園長連絡会議で意見交換を行ったり、共通の研究を実施するほか、民間保育園における障がい児の対応には公立保育園の保育士が巡回して支援を行っている。

(3) 昨年度の新規事業の成果について（健康政策課）

自己採取HPV検査事業については、連続子宮がん検診未受診者 2,000 名のうち 246 人が検査を受け、健診につなげるきっかけとなった。健康貯筋スタートプログラム・アウトドアヨガは、初日と最終日に参加者の測定を行っており、効果が出ている。参加人数は 15 人から 20 人である。

(4) 新型コロナウイルス感染症について（健康増進センター）

新型コロナウイルス感染症の市内陽性者は、年度途中から全数把握を行わなくなったが、市民の17%ぐらいが感染している。死亡者は市では把握できない。また、子どものワクチン接種率は低く、24~25%ほどである。

(5) 国民健康保険特別会計の繰入金について（保険年金課）

国保財政広域化に伴い、国から法定外繰入金解消の方針が示されたが、税収は減少しており、繰入金に頼っている状況である。今後、総合的に考えて議論が必要である。

(6) 国民健康保険特別会計（保険年金課）

国民健康保険特別会計における今年度上半期の執行状況は、予算現額で 69億2,726万9,000円に対し、収入済額は31億4,310万9,558円で、収入率は45.4%となっている。

支出済額は32億2,907万9,901円で、予算現額に対する執行率は46.6%である。

【国民健康保険加入者数】

(単位：人、%)

令和4年度	令和3年度	増減	増減率
14,500	14,985	△485	△3.2

(7) 後期高齢者医療保険料について（保険年金課）

被保険者は毎年度増加している。特別徴収と普通徴収の割合は、およそ55：45である。後期高齢者医療では特別徴収と普通徴収のどちらか選べるが、普通徴収の場合は口座振替が条件となっており、令和3年度現年分の収納率は99.77%となっている。

(8) 後期高齢者医療特別会計（保険年金課）

後期高齢者医療特別会計における今年度上半期の執行状況は、予算現額で

11億3,142万円に対し、収入済額は3億9,990万8,829円で、収入率は35.3%となっている。

支出済額は2億6,576万8,854円で、予算現額に対する執行率は23.5%である。

都市整備部

1 組織

都市計画課 道路課 建築開発課

2 概要

都市整備部は、都市計画を所管するとともに道路・橋りょう、公園・緑地、公共施設修繕・維持管理及び交通施策等の事業を行っている。

主な業務は、都市計画事務、交通安全・放置自転車対策、公園維持管理、緑化推進、土木事務、道路維持管理、営繕事務、市営住宅維持管理、建築開発事務、住宅の耐震化補助などに関することである。

3 主要な施策

都市計画課では、コロナ禍による事業経営の逼迫や燃料費の価格高騰を踏まえ、交通事業者事業継続支援を行うほか、いろは親水公園の整備・管理運営事業について、公園整備を7月末に終了し、8月から指定管理者制度を導入しリニューアルオープンしたところである。

また、志木駅東口地下駐車場事業では、自家用発電機について適正な機能を確保するためオーバーホールを実施する。

道路課では、誰もが歩きやすい歩道整備について、マロニエ通りを含む2路線の段差解消や十分な幅員の確保を行ったほか、大雨による内水被害や道路冠水を軽減するため、幸町地区など既存の道路集水枿を活用し、雨水を地下に浸透させるため、浸透井の整備を進めている。

建築開発課では、宅地等の開発及び中高層建築物の建築に関する指導要綱に基づき市内の住環境の整備に努めている。また、昨年度に改定した志木市景観計画と整合性を図りながら、今年度は志木市景観条例の改正事務を進めている。営繕事務では、公共施設担当課から上半期14件の工事監督や設計を受託した。

4 監査の質疑応答

(1) いろは親水公園整備・管理運営事業について（都市計画課）

公募設置管理制度と指定管理者制度を活用した事業で、公募で選定した民間事業者が、公園内に民間負担により設置した飲食店から見込まれる収益を活用して公園再整備の一部を実施し、指定管理を行っている。指定管理期間は、都市公園法で定められた上限の範囲内で定め、19年間としている。SHIKISAIパートナーズは、鹿島グループの緑化造園業を営むかたばみ興業㈱を代表構成団体として、協同建設㈱、高野建設㈱、㈱森緑地設計事務所及びベーカリーカフェの㈱デイジイで構成されている。

(2) 雨水対策について（道路課）

本市は、地形的なものがあり近隣市と比較して、河川管理施設の比率が多くなっている。雨水整備事業の進捗状況は、市街化区域面積の37%が未整備となっているが、道路改良に伴い整備される排水施設の流量など下水道事業とも関係してくるため、下水道施設課で策定中の雨水管理総合計画の中で連携を深めていく。

(3) 住宅耐震改修（建替）補助金について（建築開発課）

マンション等の共同住宅については、区分所有者の意見がまとまらず申請がされていない状況である。耐震改修の補助金額は、大規模マンション1棟で3千万円を上限に費用の3分の1以内など戸数に応じた金額となっている。

(4) 志木駅東口地下駐車場事業特別会計（都市計画課）

志木駅東口地下駐車場事業特別会計における今年度上半期の執行状況は、予算現額4,685万4,000円に対し、収入済額は2,482万1,087円で、収入率は53.0%となっている。支出済額は154万6,227円で、予算現額に対する執行率は3.3%である。

市長公室

1 組織

政策推進課（公共施設マネジメント推進室、人権推進室） 秘書課

2 概要

市長公室は、組織の全体に関わる行政計画のほか、公共施設マネジメント及び人権施策等を所管している。

主な業務は、志木市総合振興計画の進行管理、行政施策の企画立案、行政改革、公共施設マネジメント、人権推進、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用及び秘書事務に関することである。

3 主要な施策

政策推進課では、第二期新行政改革プランに基づき、事務事業の見直しや、課長級以下の職員が1人1件以上事務改善を提案する「前例踏襲のカイゼン」の取組を実施したところである。また、原油価格・物価高騰の状況を受け、対策事業の企画・立案を実施した。さらに、公共施設マネジメント推進室においては、「志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画」を踏まえ、基本設計を進めた。

秘書課では、市長、副市長に関する秘書事務を行うとともに、市政功労者表彰を実施している。

4 監査の質疑応答

(1) 行政改革の進捗状況について（政策推進課）

「前例踏襲のカイゼン」提案の取組を実施した。課長級以下の職員から459件の提案があり、うち359件を採用した。内容は、庁内メールの送付ルールに関することや、業務用のチャット機能の活用などである。また、新庁舎におけるワンフロアストップ方式の導入や子ども家庭総合支援拠点の設置を実施した。今後は、ICTの活用、公印・押印の見直し結果を活用した電子申請の導入をより進めていく。

(2) 市民サービスステーション、市民会館仮設会議室について（政策推進課）

設置工事までを公共施設マネジメント推進室で担当している。市民会館仮設会議室は、(株)丸井との賃貸借契約において工事業者が指定されており、市民サービスステーションは、マルイファミリー志木の空調工事と同時に行うことで競争入札より有利となることから、設置工事はすべて随意契約となっている。

会計課

1 概要

市の公金出納管理等にかかる事務を行っている。

2 主要な施策

公金の適正な収納及び支払遅延等に留意した速やかな支払い、資金の運用、決算の調製などの事務を行っている。

納付書を使用した公的機関等への支払いを口座振替による方法に順次変更するとともに、電気料などの支払い事務の効率化を図るため、「公振くん」システムの導入に向け準備に取り組んでいる。

3 監査の質疑応答

銀行派出所負担金について

近隣市などいずれも一律110万円である。本市では2人が配置されており、自治体の大小にかかわらずいずれも2人程度となっている。

議会事務局

1 概要

議会運営を中心とした議事にかかる事務と議員報酬の支払いなどの庶務、議員の調査活動を補佐する事務を行っている。

2 主要な施策

7月19日に仮庁舎から移転し、新議場において9月定例会を開会し、予定通り議会の進行を行うとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策で中止となっていた定期総会や研修会等について、感染対策を講じた上でほぼ予定どおり開催した。

また、議会改革の一つとして、市民に開かれた議会の実現と市民ニーズへの迅速な対応、ペーパーレス化の推進等を図るため、ICTを効果的に活用し、タブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入を進めている。

3 監査の質疑応答

議会ICT関連事業について

タブレットは3年、ペーパーレス会議システムは5年リースの予定である。タブレットは機器の準備が整っており、システムは今後プロポーザル方式で業者を選定する。近隣市でシステムを導入しているのは、神奈川県伊勢原市、茨城県小美玉市である。

行政委員会

1 概要

(1) 選挙管理委員会事務局

選挙の管理執行、選挙管理委員会の運営及び選挙啓発事業等を行っている。

(2) 監査委員事務局

監査委員が行う監査、検査及び審査に関する事務を行っている。

(3) 固定資産評価審査委員会

地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服について審査決定する。

(4) 公平委員会

地方自治法の規定により、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講じる。

(5) 農業委員会事務局

農業委員会等に関する法律等の規定により農業委員会に関する事務を行っている。

2 主要な施策

選挙管理委員会事務局では、7月10日に参議院議員通常選挙を執行し、コロナ禍の中、投票率が53.03%と前回から5.7ポイント上昇した。

監査委員事務局では、4月1日に「志木市監査基準」、「志木市監査結果の取扱基準」を施行し、監査結果について、勧告・指摘事項・意見・要望事項に対する措置状況の通知を議会及び市長等に対し求め、これを公表することとした。

3 監査の質疑応答

投票率の向上について（選挙管理委員会事務局）

参議院議員通常選挙では、期日前投票所3か所での投票が増加したが、職員の事務負担の点から期日前投票所の増設は難しい。また、投票済証明書を作成するにあたっては、県立志木高校美術部にイラストを依頼して新聞で取り上げられるなど、選挙啓発で効果を上げた。

教育委員会

1 組織

教育総務課 学校教育課 生涯学習課 教育サポートセンター いろは遊学館
柳瀬川図書館 いろは遊学図書館

2 概要

教育委員会は、市立小学校8校、市立中学校4校における学校教育や生涯学習及びいろは遊学館をはじめとする社会教育施設の維持管理並びに事業運営を行っている。

主な業務は、教育委員会、教育行政重点施策の企画立案、会計年度任用職員、就学、学習指導、生涯学習、スポーツ推進、文化財保護などに関することである。

3 主要な施策

教育総務課では、宗岡小学校及び志木第二小学校の給食室空調設備設置工事を行ったほか、現在、宗岡第二小学校体育館大規模改修工事及び志木小学校等複合施設空調設備改修工事（第3工区）を進めている。

学校教育課では、小中一貫教育について、学識経験者、市内市立小・中学校長、保護者、学校運営協議会委員等で組織した「志木市小中一貫教育推進委員会」を設置し、本市独自のあり方の検討を進めている。

また、市内全市立中学校において、近隣の高等学校生徒を学習支援員としたベシックサポート事業を実施したほか、小・中学校の給食材料費の価格高騰に伴う支援として、本年7月から令和5年3月までの給食費について、1食あたり20円の補助を行っている。

生涯学習課では、国重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」の築造150周年と世界文化遺産である「富士山」の構成資産「吉田胎内樹型」の開基から130周年を迎え、田子山富士保存会や観光協会を中心とした実行委員会主催による各種記念事業を7月から実施している。

教育サポートセンターでは、オンライン相談や不登校児童・生徒を対象としたステップルームに通う児童・生徒の活動にタブレット端末を活用し、新しい生活様式に合わせた相談体制の充実を図ったところである。

社会教育施設では、いろは遊学館及び宗岡公民館の貸館施設にWi-Fi環境を整備するため、インターネット無線LAN整備工事を進めているほか、柳瀬川図書館及びいろは遊学図書館に図書館資料セルフ貸出機を導入し、「新しい生活様式」にも対応した利便性の向上に努めている。

4 監査の質疑応答

(1) 小・中学校体育館大規模改修工事について（教育総務課）

今年度は宗岡第二小学校の体育館大規模改修工事を行っているが、建物の耐用年数から、予防保全としての大規模改修工事の実施は終了し、今後は不具合の生じた箇所的事後保全的な工事を実施する。

(2) 小中一貫教育推進支援業務について（学校教育課）

令和7年度からの導入へ向けて、7月に設置した「志木市小中一貫教育推進委員会」の運営支援や教職員に対する研修、各中学校区における具体的な取組の検討支援などの業務について委託している。

(3) 放課後志木っ子タイム運營業務について（生涯学習課）

プロポーザルによる業者選定を行い期間は3年間であるが、委託契約は年度ごとに行っている。委託料は、事業内容により算出しており、年度中に対象児童数変動しても影響はない。

(4) 特別支援教育支援員について（教育サポートセンター）

市立小・中学校全てに配置している。通常学級や特別支援学級に校長の裁量で配置できる。着席していられなかったり教室を出てしまうなど子どもの行動に対する支援や、難病指定の子どもに塗り薬を塗るような軽易な医療ケアを行っている。資格は問わないが、保育士、幼稚園教諭、教員免許を持つ者が4割程度いる。

(5) 宗岡公民館、宗岡第二公民館の充実について（いろは遊学館）

宗岡公民館は、指定管理者が文化スポーツ振興公社ということもあり、元気増進事業を実施している。利用状況では、現時点で前年度比約150回1,000人ほど増加しており、今後はWi-Fi環境が整ったのでパソコン教室にさらに力を入れていく。また、公民館事業全体として地域特性を考えて事業展開を行う。

(6) 図書館事業について（柳瀬川図書館、いろは遊学図書館）

図書購入費は、2館で単価を統一して毎年度一定の予算を確保している。また、セルフ貸出機の導入は2館それぞれで実施し、コンビニエンスストアでの図書資料等返却取次については、市内図書館図書室全てを対象として、柳瀬川図書館で予算化を行い実施しているものである。

【公営企業会計】

上下水道部

1 組織

上下水道総務課 水道施設課 下水道施設課

2 概要

上下水道部は、水道事業及び下水道事業の運営を所管している。

主な業務は、上下水道施設を整備・維持管理し、耐震化や老朽化対策を進める一方、受益者負担の原則から水道料金や下水道使用料などを徴収し、両事業の経営の安定を図るものである。

3 主要施策

上下水道総務課では、策定から4年を経過した「志木市水道事業経営戦略」について、検証に着手するとともに、将来の水需要の試算を経て収支改善策を検討するなど、改定作業を進めている。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した志木市の原油価格・物価高騰対策事業の一環として、水道基本料金の6か月間全額減免を実施している。

水道施設課では、水道施設耐震化事業について、本年度末で基幹管路が50%、配水支管が94%の耐震化率となる見込みで、計画通りに推移している。また、昨年度から本年度にかけて、宗岡浄水場については受変電設備や配水ポンプ、大原浄水場については自家発電設備などの更新工事を実施している。

下水道施設課では、耐震化事業について、館第一排水ポンプ場第5期耐震補強工事を実施しているほか、令和2年度から実施してきた緊急輸送道路や河川と交差している管路、鉄道下を通過する管路の耐震化は今年度で終了する見込みである。

4 監査の質疑応答

(1) 上下水道事業包括業務委託について（上下水道総務課）

包括業務として各種業務を一体化することで、①契約事務の簡素化、②検針業務・収納業務間の連携、③水道、下水道に関する窓口の一本化などのメリットがある。なお、メーターの誤検針防止については、委託業者がセルフチェックを行っている。また、月1回業務報告会を開いて提案や協議を行うなど委託業者と上下水道部との間で連携を図っている。

(2) 雨水排水計画について（下水道施設課）

雨水排水能力は降雨量1時間あたり50mmで整備している。平成30年度策定の下水道事業経営戦略中の雨水整備事業の進捗状況は、平成29年度末現在64.7%であったが、残りについても計画に基づき進めていくものである。

【水道事業上半期実績】

項 目	令和4年度	令和3年度	比 較	増減率
配水量 (m ³)	3,808,685	3,867,039	△ 58,354	△1.5%
有収水量 (m ³)	3,652,103	3,765,161	△ 113,058	△3.0%
有収率 (%)	95.9	97.4	△ 1.5	—
調定額 (円)	538,034,921	580,205,179	△ 42,170,258	△7.3%
加入金件数 (件)	180	170	10	5.9%
給水戸数 (戸)	36,802	36,536	266	0.7%
世帯数 (世帯)	36,040	35,843	197	0.5%
人 口 (人)	76,414	76,712	△ 298	△0.4%

令和4年9月検針分から水道基本料金の減免を実施

【下水道事業上半期実績】

項 目	令和4年度	令和3年度	比 較	増減率
汚水処理水量 (m ³)	4,684,311	4,902,613	△ 218,302	△4.5%
有収水量 (m ³)	3,637,440	3,734,177	△ 96,737	△2.6%
有収率 (%)	77.7	76.2	1.5	—
調定額 (円)	452,179,535	464,584,422	△ 12,404,887	△2.7%
汚水処理戸数 (戸)	35,355	35,108	247	0.7%
世帯数 (世帯)	36,040	35,843	197	0.5%
人 口 (人)	76,414	76,712	△ 298	△0.4%

一般会計・特別会計
公営企業会計

定例監査資料

(各会計とも、令和4年9月30日現在の計数である。)
(予算現額等には、前年度の繰越明許費繰越額を含む。)

一 般・特別会計歳入歳出総括表

会 計 別	予 算 現 額	歳				
		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	
一 般 会 計	33,284,630,313	20,067,677,600	16,622,253,176	0	3,445,424,424	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	6,927,269,000	4,429,952,829	3,143,109,558	0	1,286,843,271
	志 木 駅 東 口 地 下 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	46,854,000	21,154,487	24,821,087	0	△ 3,666,600
	介 護 保 険 特 別 会 計	5,434,344,000	4,860,630,667	2,618,131,595	0	2,242,499,072
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,131,420,000	944,055,019	399,908,829	0	544,146,190
	計	13,539,887,000	10,255,793,002	6,185,971,069	0	4,069,821,933
合 計	46,824,517,313	30,323,470,602	22,808,224,245	0	7,515,246,357	

(単位：円、%)

入		歳						出	
予算現額と 収入済額の 比較	予算 現額に 対する 収入率	支出済額	翌年度繰越額			予算現額 － 支出済額	予算 現額に 対する 支出率		
			継続費 遞次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し				
△ 16,662,377,137	49.9	14,542,497,440	0	0	0	18,742,132,873	43.7		
△ 3,784,159,442	45.4	3,229,079,901	0	0	0	3,698,189,099	46.6		
△ 22,032,913	53.0	1,546,227	0	0	0	45,307,773	3.3		
△ 2,816,212,405	48.2	2,081,208,076	0	0	0	3,353,135,924	38.3		
△ 731,511,171	35.3	265,768,854	0	0	0	865,651,146	23.5		
△ 7,353,915,931	—	5,577,603,058	0	0	0	7,962,283,942	—		
△ 24,016,293,068	—	20,120,100,498	0	0	0	26,704,416,815	—		

水道事業会計予算執行調書（収益的收入及び支出）

収 入

（単位：円）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額 との比較	収入率（%）
水道事業収益	1,363,701,000	669,350,783	△ 694,350,217	49.1
営業収益	1,288,296,000	668,019,230	△ 620,276,770	51.9
営業外収益	75,404,000	1,331,553	△ 74,072,447	1.8
特別利益	1,000	0	△ 1,000	0.0

支 出

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（%）
水道事業費用	1,363,701,000	355,403,673	1,008,297,327	26.1
営業費用	1,303,199,000	337,409,864	965,789,136	25.9
営業外費用	40,501,000	17,993,809	22,507,191	44.4
特別損失	1,000	0	1,000	0.0
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0

水道事業会計予算執行調書（資本的收入及び支出）

収 入

（単位：円）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額 との比較	収入率（%）
資本的收入	510,235,000	1,434,400	△ 508,800,600	0.3
企業債	507,800,000	0	△ 507,800,000	0.0
補助金	0	0	0	0.0
負担金	2,435,000	1,434,400	△ 1,000,600	58.9

支 出

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（%）
資本的支出	1,123,438,000	115,469,554	1,007,968,446	10.3
建設改良費	897,226,000	3,102,700	894,123,300	0.3
企業債償還金	226,212,000	112,366,854	113,845,146	49.7

下水道事業会計予算執行調書（収益的収入及び支出）

収 入

（単位：円）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額 との比較	収入率（%）
下水道事業収益	1,925,021,000	845,055,786	△ 1,079,965,214	43.9
営業収益	1,286,212,000	816,721,882	△ 469,490,118	63.5
営業外収益	638,807,000	28,333,904	△ 610,473,096	4.4
特別利益	2,000	0	△ 2,000	0.0

支 出

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（%）
下水道事業費用	1,925,021,000	299,610,234	1,625,410,766	15.6
営業費用	1,800,159,000	250,859,388	1,549,299,612	13.9
営業外費用	104,860,000	48,750,846	56,109,154	46.5
特別損失	2,000	0	2,000	0.0
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0

下水道事業会計予算執行調書（資本的収入及び支出）

収 入

（単位：円）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額 との比較	収入率（%）
資本的収入	1,106,065,000	212,341,144	△ 893,723,856	19.2
企業債	482,700,000	0	△ 482,700,000	0.0
他会計負担金	47,690,000	47,690,000	0	100.0
負担金	273,336,000	2,323,860	△ 271,012,140	0.9
他会計補助金	145,353,000	145,353,000	0	100.0
補助金	137,500,000	0	△ 137,500,000	0.0
貸付金償還金	2,500,000	0	△ 2,500,000	0.0
諸収入	16,986,000	16,974,284	△ 11,716	99.9

支 出

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（%）
資本的支出	1,409,083,000	263,450,103	1,145,632,897	18.7
建設改良費	960,089,000	30,395,725	929,693,275	3.2
積立金	16,986,000	16,974,284	11,716	99.9
貸付金	2,500,000	2,500,000	0	100.0
企業債償還金	429,508,000	213,580,094	215,927,906	49.7